

項目の見方

- 【新規】 : 新規で追加した項目 (本掲) または (再掲) : 他に関連する指針があり、
 【変更】 : 変更のあった項目 複数掲載されている項目。最重要となる掲載箇所に
 重点 : 重点的に取り組む項目 「(本掲)」、関連箇所に「(再掲)」と記載。

基本指針1 相互理解が進む仕組みづくりを行います

基本指針1-① 市民活動への市民参加の促進

重点 1 情報提供

- ・ボランティア登録制度の運用【変更】
- ・ボランティア募集情報等の収集・提供
- ・ひめじNPO・ボランティア通信の内容の充実、配付先の拡充
- ・市民活動ネットひめじの利用PR
- ・ソーシャルメディアの積極的な活用(再掲)【変更】
- ・地縁系の市民活動団体の活動情報の発信(再掲)

2 相談

- ・市民活動・ボランティアサポートセンターでの相談体制の充実
- ・ICTを活用した相談体制の検討(本掲)【新規】

3 啓発

- ・市政出前講座の実施
- ・ボランティアに関するマニュアル、手引きの配付・活用【変更】
- ・市民活動に関する公開講座の実施
- ・若年層向け啓発・体験事業の充実【新規】
- ・地域活動への参加の啓発【新規】

基本指針1-② 行政職員の意識の向上

1 職員研修の充実(本掲)

- ・初任者研修等の階層別研修の実施等(本掲)【変更】

2 ボランティアや地域活動への職員参加の促進

3 市民活動団体の情報収集・提供、相談

- ・庁内への情報提供、相談

4 市民活動及び協働の推進に関する施策の総括

- ・協働実態調査
- ・ヒアリングの実施
- ・職員アンケートの実施(隔年)

基本指針1-③ 交流機会の充実と対話の促進

1 連携交流会の開催(本掲)【変更】

- ・市民・ボランティア団体・NPO等の活動成果の発表の機会、交流の場を提供
- ・市民活動団体等が主体となる交流事業の実施【変更】

2 市民活動に関する行事の開催協力

3 市民活動・ボランティアサポートセンターの相談機能の充実

- ・市民に開かれた相談窓口としてのPR
- ・必要かつ適切なボランティア情報の提供【変更】
- ・活動事例、支援情報等の情報量の充実

4 市民活動団体等へのアンケートの実施(隔年)【変更】

基本指針2 情報の共有を進めます

基本指針2-① 体系的な情報整理と積極的な情報の公開・収集・提供 -----

- 1 市民活動ネットひめじの運用、利用促進
 - ・ ボランティア情報の掲載、充実【変更】
 - ・ 市民活動団体の利用PR
 - ・ 利用団体の拡充検討
- 重点 2 市民活動や協働に関する情報の収集、提供
 - ・ ボランティア登録制度
 - ・ 助成金情報
 - ・ 市民活動団体情報 等
- 3 会議等の公開・公募委員、市民意見の募集制度等の利用PR（本掲）
- 4 ソーシャルメディアの積極的な活用（本掲）【変更】
 - ・ 市民活動の内容に応じた団体と情報の対象の絞り込み
 - ・ 若年層を含め一人ひとりが参画しやすい環境づくり（スマートフォン等の活用）

基本指針3 市民活動等の拠点となる場の充実に努めます

基本指針3-① 市民活動・ボランティアサポートセンターの充実 -----

- 1 センター事業の充実とコーディネート機能の強化
 - ・ ICTを活用した相談体制の検討（再掲）【新規】
- 2 センターの利用PR
 - ・ 市広報の活用
 - ・ ボランティア活動の手引きの配布・活用・内容の充実【変更】
- 3 市民活動・ボランティアサポートセンター運営会議の活用
 - ・ 外部メンバー等による事業内容の検証と意見交換【変更】
- 4 ひめじおんまつり等の連携交流会の開催
- 5 既存の支援機関との連携、協力
 - ・ 分野別の市民活動支援機関や県等の支援機関との連携、ネットワーク化

基本指針3-② 地域における市民活動等の場の充実 -----

- 1 公民館や小学校等の公共施設等を活用した地区拠点の充実
- 2 地域ブロックで組織された地域づくり推進協議会の活用
- 重点** 3 持続可能な地域活動に向けた取り組み支援（本掲）【新規】

基本指針3-③ 公共施設等の利用促進 -----

- 1 市民活動団体の登録制度の運用、支援内容の充実
 - ・ 団体登録制度による施設利用料の減免等
 - ・ 団体登録制度の支援内容の充実に向けた検討【変更】
- 2 利用可能施設の情報収集、紹介
 - ・ 公共施設に加えて、民間施設、地域施設の積極的な利用促進

基本指針4 担い手づくり（団体、人材育成）に努めます

基本指針4-① 学習機会等（研修会、セミナー等）の提供 -----

- 重点** 1 研修会・セミナー等の充実、情報収集・提供
- ・市民活動基礎講座・体験講座
 - ・ボランティア養成講座（活動内容に沿った専門研修）
 - ・NPO法人マネジメント・会計講座
 - ・協働コーディネーター養成講座
 - ・企画力・広報力向上研修 等
 - ・地域活動の担い手育成プログラムの検討・実施（再掲）
 - ・提案型協働事業の活用
 - ・地縁系の市民活動団体のリーダー向け研修の実施【新規】
- 2 市政出前講座の実施

基本指針4-② 担い手の確保と育成 -----

- 1 登録制度の充実と活用
 - ・ボランティア登録制度の充実【変更】
- 2 育成施策の検討・実施
 - ・地域活動の担い手育成プログラムの検討・実施（本掲）
 - ・地域コミュニティ活性化アドバイザーの活用【新規】
- 3 コーディネーター養成講座の実施
 - ・ボランティア受け入れ講座 等

基本指針5 市民活動支援機能の充実を図ります

基本指針5-① 相談窓口の充実・協働関係機関との連携強化 -----

- 1 市民活動及び協働の相談窓口の充実
 - ・市民とのパートナーシップを前提とした分かりやすい説明と対応
 - ・市民に開かれた行政窓口としての意識啓発、PR
- 2 国・県等主催事業への参加、情報収集・提供
 - ・交流行事、ネットワーク会議等
- 3 社会福祉協議会等既存団体との連携・協力した支援等の提供
 - ・災害ボランティアに関する取り組み
 - 災害ボランティアセンターの設置準備【新規】
 - 災害ボランティアセンターへの運営支援【新規】
 - 各種関係団体との連絡調整【新規】
 - 県域団体との連携【新規】
 - ・福祉ボランティア等の育成・支援に関する取り組み
- 4 各団体のニーズに応える中間支援団体との連携・支援

基本指針5-② 様々な財政的支援の活用 -----

- 1 基金等による市民活動団体への支援の検討・実施【変更】
 - ・市民ファンド等の仕組みづくりやその他のまちづくりサポート基金導入の検討
 - ・行政・市民・企業等の役割の研究【変更】
- 重点** 2 提案型協働事業制度の充実
 - ・新規団体の育成プログラムの検討（本掲）【新規】
 - ・幅広い市民活動団体の利用促進・PR
 - ・事業継続を見据えたフォローアップ調査の導入（再掲）【変更】
 - ・民間相互の協働を促進する事業への対応検討（本掲）
- 3 公的団体・民間団体の財政的支援情報の収集・提供、相談対応

基本指針6 民間相互の協働を推進します

基本指針6-① 地域における協働の推進 -----

- 1 地域コミュニティ情報の発信支援
 - ・地縁系の市民活動団体の活動情報の発信（本掲）【変更】
- 2 地域の多様な主体が連携・協力して課題解決に取り組む場づくり支援
 - ・地域課題の共有、解決手法の検討等のワークショップ支援
 - ・相談機能の充実 市政出前講座の活用 行政情報の提供
- 3 地域コミュニティを主体とした地域づくりの推進
 - ・地域づくりハンドブックの活用、見直しの検討【変更】
 - ・提案型協働事業の充実と効果的な活用（再掲）
- 4 災害時の地域対応力の向上に向けた取り組み【新規】

基本指針6-② 多様な主体との協働の推進 -----

- 1 企業・学校の支援情報や活動情報の収集・提供
 - ・学校と地域との協働事例の情報収集及び情報提供
 - ・企業、学校、市民活動団体とのパートナーシップマッチング事業の検討・実施【変更】
- 2 連携交流会の開催（再掲）【変更】
 - ・市民活動や協働に関する理解促進
 - ・活動への参加・協力、支援の呼びかけ
 - ・交流を通じた新たな協働による取り組み育成
- 重点** 3 市民活動情報（人材募集情報）の集約、提供
 - ・ボランティア募集情報や協働に向けたニーズ、シーズの情報収集、提供

基本指針7 行政との協働を推進します

基本指針7-① 市民意識の醸成と行政職員の意識の改革 -----

- 1 職員研修の充実（再掲）
 - ・初任者研修等の階層別研修の実施 等（再掲）【変更】
- 2 協働に関する相談体制の充実
 - ・市民及び職員からの相談対応
- 3 協働事例集の作成・活用【変更】
 - ・具体的な協働による取組み手法、事例の紹介による理解促進、情報提供
- 4 市政出前講座の充実（本掲）
 - ・市民との対話と共に考える姿勢・手法

基本指針7-② 協働を推進するための仕組みづくり -----

- 1 協働のルールづくりの活用、見直しの検討【変更】
- 2 提案型協働事業の充実と効果的な活用（本掲）
 - ・新規団体の育成プログラムの検討（再掲）【新規】
 - ・直面する課題など、より具体的な行政からの協働テーマの提示
 - ・事業内容、実績の公開
 - ・事業継続を見据えたフォローアップ調査の導入（本掲）【変更】
 - ・民間相互の協働を促進する事業への対応検討（再掲）
- 3 市民活動団体や企業、学校とのパートナーシップ協定の実施【変更】
- 4 市民の政策決定過程への参画手法の拡充策の充実【変更】
 - ・ICTを活用した参画手法の検討【新規】
 - ・会議等の公開・公募委員、市民意見の募集制度等の利用PR（再掲）
- 重点 5 協働機会創出のための行政情報の分かりやすい提供
 - ・市民活動関連サイトへの行政情報の掲載
 - ・市政出前講座の充実（再掲）
 - ・協働実態調査を通じた情報提供方法等の見直し
- 6 持続可能な地域活動に向けた取組み支援（再掲）【新規】